

○東三河地区の県立高校ではPTA連合会とともに、以下のような取り組みをしています。(年度当初に、保護者宛の文書を配布しています)

携帯電話・スマートフォン等の利用に関する啓発活動への御協力をお願い

初夏の候、保護者の皆様にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は東三河地区PTA連合会の活動や高校教育諸活動に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末などの普及により、私たちを取り巻く情報環境は著しい発展を続けています。あわせてこれらのツールは、子どもたちにも身近な存在になり、簡単には手放せないものになってきました。

このような環境のなか、「ネット依存」といわれる子どもが増加し、有害情報サイトへのアクセス、メールやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用した書込みによる誹謗中傷など様々な問題も発生しています。

そこで、東三河地区公立高等学校では地域ぐるみの活動として下記の事項を啓発し、子どもたちが正しい情報モラルを身に付け、健全な生活リズムを確立するとともに情報社会を安全に過ごすための態勢づくりを推進してまいります。この趣旨を御理解いただき、保護者の皆様にも各家庭から御協力を賜りますよう、よろしく御協力申し上げます。

記

○ 高校生の携帯電話・スマートフォン等の利用についてのガイドライン

- 1 午後10時から翌朝6時までは、友人とのメール交換・ラインなどのSNSへの書込み・投稿をしない！
- 2 学校内での利用は学校のルールに基づいて行い、家庭内での利用は各家庭のルールに基づいて行う！
- 3 自転車乗車中、歩行中は利用しない！ 電車・バス内では公共モラルを守る！
- 4 人の心を傷つけるメールや書込みをしない！
- 5 有害情報サイトへはアクセスしない！